

### マイナンバー(個人番号)カードと 個人番号の通知カードの取り取り直し

マイナンバー(個人番号)カードの受付期間は、混雑の緩和のため、交付通知後1カ月以内と案内していますが、期間を経過した方も、市民課(市役所1階)で受け取れます(ただし、すでに市外に転出している方は、受け取れません)。また、個人番号の通知

カードも引き続き保管していただきますので、同課で受け取ってください。  
受け取り窓口を土曜日に開設します  
マイナンバー(個人番号)カード、通知カードを受け取るための土曜窓口を次の通り

開設します。平日に来庁できない方はご利用ください。  
【日時】12月3日(土) 午前9時～午後1時  
【会場】市民課(市役所1階)  
【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。  
【その他】29年2月にも2回、いずれも土曜日に開設する予定です  
詳しくは同課住民記録係 ☎470・7722へ。

### 「人権週間市民のつどい」を開催します みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち～

12月4日(日)～10日(土)は第68回人権週間です。日本では、世界人権宣言が採択された12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定めています。  
私たちは、誰もが人間らしく、幸せに生きたいと願っています。しかし、身の回りには、女性に対する差別、子どもや高齢者への虐待など、さまざまな人権問題があります。こうした問題への理解や情報の不足から、無意識のうちに

偏見や差別意識などを持っていませんか。お互いの人権が尊重される住みよい社会をつくるために、家庭や職場、学校、地域社会などの身近な場面において、私たち一人ひとりに人権に対する正しい理解が求められています。  
◎人権週間市民のつどい  
市では、人権週間の事業として「人権週間市民のつどい」を開催します。同つどいでは、市内小・中学生から募集した作文の発表や標語・ポスター

### 12月1日～1月31日は 寄附禁止強化期間です

政治家が選挙区内の方や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めることも禁止されています。  
お答えするセミナーです。まずは先輩女性起業家の体験談や女性の起業の現状を聞いて、自分の未来を考えることから始めてみませんか。  
講演、地域の先輩起業家をゲストに迎えてのパネルディスカッション、交流タイムもあります。  
【日時】12月11日(日) 午前10時～正午  
【会場】市民プラザホール  
【定員】40人(要予約)  
【講師】エフ・ブルーム株式会社代表取締役で中小企業診断士の大江菜氏  
【参加費】無料

### 男女平等推進センター主催 「ひがくるめハナサフ Biz」が始まります

「起業に関心はあるけれど、どこに相談したらいいのかわからない」そんな声にお応えして、「ひがくるめハナサフ Biz」がスタートします。「本場に仕事になるのかな」から「本格的に経営するには」まで、まずは気軽に問い合わせてください。連携機関が力を合わせて、あなたのお悩み解決や起業を支援します。  
【連携機関】産業政策課・生

活文化課・図書館・東久留米市商工会・日本政策金融公庫・三鷹支店、多摩信用金庫  
詳細は市ホームページまたは連携機関のホームページをご覧ください。  
詳しくは産業政策課 ☎470・7743 または同センター ☎472・0061へ。  
◎オープンセミナー「知る、からはじめる女性の起業」  
起業に関する疑問や不安に

### 都営住宅の入居者を募集します

11月17日(木)から都営住宅のシルバーピア(高齢者集合住宅)の入居者を募集します。  
【募集住居】①シルバーピア(単身者向け)南町二丁目(南町1ノ7) ②4戸(1DK) ③2戸(2DK)  
※①②とも申し込み資格(申込者が65歳以上であることなど)があります。詳しくは募集案内をご覧ください。  
【募集案内の配布期間・場

### 28年度明るい選挙啓発 ポスターコンクール作品展

選挙に関するポスター作成を通じて、将来の有権者である児童・生徒とその家族が選挙を身近に感じると同時に、選挙への関心を高めていただくことを目的に、市内の小・中学生から「明るい選挙啓発ポスター」を募集し、多数の応募を頂きました。  
【展示日時・場所】①11月26日(土)～27日(日)の午前9時～午後10時がイオンモール東久留米2階中央付近の通路(ブリッジ) ②11月28日(月)～30日(水)の午前9時～午後8時が市民プラザホール(28日が午前11時から、30日が午後4時まで)  
詳しくは選挙管理委員会事務局 ☎470・7790へ。

### 市の各種金融融資制度をご利用ください ～低利率で資金を あっせんします

市では、市内の中小企業者(金融保険業・不動産業・風俗営業を除く)に低利率で融資をあっせんしています。また、利用する方の負担を軽減するため、利子や

### 12月の気軽な無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	7日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	12月1日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
	14日(水)				12月15日(木)	
不動産・相続・会社の登記等相談(5人) 表示登記・土地の境界等相談(5人)	7日(水)	午後1時から	市役所2階相談室	司法書士	12月2日(金)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
	相続・遺言・成年後見等手続き相談(4人)	14日(水)		午前10時から	行政書士	
税務相談(5人)		14日(水)	午後1時から	税理士	12月8日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
人権・身の上相談(4人)	21日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	12月16日(金)		
不動産取引相談(5人)	21日(水)	午後1時から	土地家屋調査士	宅地建物取引士	12月16日(金)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
交通事故相談(5人)	28日(水)	午前10時から	弁護士	社会保険労務士	12月22日(木)	
女性の悩みごと相談(各日3人)	5日(月)	午前10時～午後1時	男女平等推進センター	女性カウンセラー	11月21日(月)	午前9時から電話で同センター ☎472・0061
	12日(月)	午後1時半～4時半			12月7日(水)	
女性弁護士による法律相談(3人)	2日(金)	午前9時半～午後0時半	東久留米市商工会館	女性弁護士	11月18日(金)	東久留米市商工会 ☎471・7577
経営相談	平日	午前10時～午後4時	市商工会	経営指導員	前日までに	

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	9日(金)	午後2時～5時	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日	午前10時～午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667
	月曜～金曜日		滝山相談室(西中学校隣)		滝山相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470・7736
身体障害者相談	9日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス 475・8181
知的障害者相談	14日(水)	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	同センター ☎477・2711
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	8日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～午後1時～4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	12月は実施しません			行政相談委員	生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問					
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員	福祉総務課 ☎470・7741